

「管理・運営」ハイライト

「卒業生対策」農学部卒業生等の情報管理委員会設置と情報のデータベース構築

農学部 松本 勲

農学部長補佐（卒業生対策担当）として、農学部卒業生等の情報管理委員会内規を制定し、委員会を設置させ、その委員長を務めた。委員会は、農学部卒業生等の情報のデータベースを構築した。また、農学部において初めての試みとして、農学部・農学研究科卒業・修了記念親交会を企画・実施した。これらは、卒業生等と母校との連携及び在学生の進路指導に寄与するものと期待される。

農学部においては、卒業生及び修了生（卒業生等）の情報管理を学部単位で行っておらず、これらの情報は、教員個人、研究室またはコース・学科単位で管理しているにとどまっており、学部全体の卒業生等の情報管理は、ユーカー会（同窓会）が行っている。これらの管理下にある情報を学部へ提供することは、個人情報保護法等の施行のため困難な状況にある。また、教育分野の再編等により、教員個人による管理では、退職後は情報の管理がとぎれてしまう可能性が高い。今日、在学生の進路指導等への対応に、卒業生等の情報を必要とする機会が増えてきている。このように、卒業生等の情報は、学部の財産でもある。

そこで、農学部には、農学部及び農学研究科（農学部等）の卒業生等の就職先等の最新情報を管理することにより、農学部等の就職対策等に資するため、愛媛大学農学部卒業生等の情報管理委員会（委員会）内規を平成 18 年 9 月に制定し、委員会を設置した。委員会は副学部長（学生支援担当）、学部長補佐（卒業生対策担当）、農学部から選出された愛媛大学情報セキュリティ委員会委員及び各専門コースから選出された教員各 1 名の 11 名で構成し、学部長補佐が委員長を務める。平成 18 年度の具体的な取り組みとしては、個人情報保護法等の関連法規を遵守しながら、卒業生等の情報データベース作成のために情報管理システムを導入し、学部一括管理の基盤整備を行った。平成 19 年度は、同窓会が保管している資料（平成 16 年度版 同窓会名簿）に基づいて、委員会において最新の情報収集に努め、システムに入力する予定である。

また、平成 18 年度学位授与式の後、農学部において初めての試みとして、新卒業生等 241 名の内、約 9 割が出席し、農学部・農学研究科卒業・修了記念親交会を開催した。会は卒業生等のお祝いと正会員としての同窓会入会を歓迎するもので、学部長、後援会会長、同窓会会長の祝辞の後、同窓会から記念品の贈呈があった。学部長の祝辞の中で、卒業生等は今後も指導教員（学部）と双方向的な連携・連絡を取ることで、就職先等の情報提供の協力と在学生の就職活動支援の依頼があった。

卒業生等の就職先等の情報収集とデータベース化並びに農学部卒業・修了記念親交会の開催の継続は、在学生の進路指導、さらに卒業生等の相互連携の支援に寄与するものと期待される。

教育専任教員として、学部の枠を超えた教育改革の取組に貢献

総合医学教育センター 小林直人

文部科学省は優れた大学教育の取組を選んで各種G P (Good Practice) として競争的資金の補助を行っている。私は大学本部直属の教育企画戦略チームに所属し、大学から申請される教育関係の概算要求、および各種G Pの学内審査ならびに申請書のブラッシュアップ、愛媛大学教育改革推進事業(愛大G P)の審査、等を担当している。全学の教育企画戦略チームの一員として、愛媛大学から平成18年度に採択された3件のG Pの申請に貢献した。一方、医学部総括教育コーディネーターとして申請に関与した医学部/医学系研究科からの3件のG Pに関しては採択に至らなかった(1件は文部科学省にてヒアリングを行った)。平成19年度も引き続きG P申請の学内予備審査や申請書のブラッシュアップなどを担当している。

平成18年度に採択された3件のG Pのうち、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援(現代G P)に愛媛大学から申請した「瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育-大学と地域との相互学びあい型環境教育指導者育成カリキュラムの展開-」について、愛媛大学の共通教育科目として平成18年度より「環境ESD関連科目」が新規に開講されることになった。これに伴い、共通教育センターに同科目を担当する第8部会が新設され、私はその委員として新たなカリキュラム開発に貢献した。

教育・学生支援機構の管理運営委員会の医学部代表委員として、全学的な教育改革に関する議事に参加・貢献した。また、同機構の共通教育教育コーディネーターとして、平成18年度からの共通教育・新カリキュラムの作成に参加した。特に平成18年度に新たに開講されることになった「初年次科目(新入生セミナー&コース初歩学習科目)」に関しては平成17年度から共通教育センターの部会長としてカリキュラムの全学的調整に当たり、全学共通のガイドラインなどの作成に貢献した。「初年次科目」に関する取組は同年度の愛媛大学教育改革推進事業(愛大G P)にも採択され、財政的な援助を受けつつ全学での新規開講というプロジェクトを立ちあげ推進している。

附属病院病理部の管理運営

医学部附属病院 杉田敦郎

病理部は附属病院の中央診療施設の1部門で、“病理診断”という医療行為を行うが、患者様を直接診察することがない点で附属病院の中でも特殊な役割を担っている。診断用の標本を作成する臨床検査技師3名と診断を担当する病理医で業務に当たっているが、専任教員(病理医)は私1名であるため、業務の大半は病理部の運営・管理と附属病院における病理部の役割である病理診断で占められる。

まずルーチン業務である病理診断における検査件数においては、組織診件数と細胞診検査数とも増加(組織診8%増、細胞診3%増)しており、術中迅速検査は同数を維持し、免疫染色は2年連

続して 20%以上の急激な増加を示した。これらのうち、組織診や細胞診件数は臨床側の依頼によるものであるが、免疫染色の実施は病理医の判断によるもので、客観的根拠に基づいた病理診断のため積極的に実施件数を増加させた結果が表れている。これらに関連して、昨年春の保険点数改正により、病理検査料とは別に病理診断料(410点)が月1回に限り算定できるようになったことや免疫染色検査料(免疫抗体法加算)が300点から350点に引き上げられたことも相まって、病院の収益増に貢献できた。

運営・管理に関する事項は大まかに 1) 診断精度管理, 2) 教育, 3) 経営効率化, 4) 医療事故防止に分けられる。

1) 精度管理

実施可能な免疫組織染色の種類を増やし、実際に実施した免疫染色件数も急増(25%増)した。これにより診断に客観的な根拠を与えることにより、診断精度の向上を実現した。さらに FISH(蛍光 in situ ハイブリダイゼーション)法による遺伝子診断のための蛍光顕微鏡と蛍光用フィルターを準備した。次年度以降これらを用いて手技の習得に努め、Her2 等の遺伝子に関する診断を当診療部で実施可能とする予定である。

2) 教育

当病理部に所属の臨床検査技師1名が、細胞診検査士の資格を取得した。これに伴い、細胞診検査士や指導医が用いるディスカッション顕微鏡を1系統増やし、組織診断と平行して細胞診の診断やディスカッションが行えるようになった。

卒後臨床研修の選択科として研修医を2名受け入れ、指導した。その際、文献検索などの目的で使用する研修医用のパソコンを用意するなど、研修環境の整備に努めた。

3) 経営効率化

上記の検査件数や免疫組織染色件数の増加は直接病院の収入増となるが、更に使用経費の削減のため、従来用いていた術中迅速検査用の凍結切片作製に用いる冷却スプレーに替えて炭酸ガスを使用する冷却装置を導入した。これにより年間の経費が約70万円削減できた。

これまで病理検査に用いられたスライドグラスやパラフィンブロックは全て保管してきたが、それらは毎年蓄積されて行くため保管スペースが不足する状況となってきた。この対策として、これまでルール決めがなされていなかった古い病理検査試料の取扱いに関して、病院レベルで協議すべく議案を提起した。

4) 医療事故防止

現在使用している病院医療情報システムにおける病理部門システムにおいて、システム自体の欠陥による問題が数回発生したが、医療情報係やシステム製作会社と連絡を密に取り、また迅速に対応し、臨床への影響を最小限に食い止めた。

検査室の作業環境に関して、まず手術室の改築の影響で病理検査室も部分的な改装が行われ新たな環境となったが、年間を通じて感染事故を防止できた。また、術中迅速検査で結核症例を経験した際に、結核感染検体や検体処理に使用した機材の取り扱いについて院内感染対策室と協議したが、汚染機材に関する法的規制やガイドラインはないとのことであったため、当検査部独自

で対応することとした。溶媒やホルマリンによる空気汚染対策と、病理検査試料保管用の倉庫の整備と補修について担当部署と協議し、要望書を提出するなどして、現在その実施計画が進行中である。